

## Ⅱ 生きがいづくりと社会参加の推進

### 《基本施策》

#### 1. 「元気な高齢者と地域づくりの推進」

高齢者が積極的に社会参加し、生きがいをもって住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、趣味やスポーツ・文化活動及び生涯学習に対する支援、老人クラブ及び町内会活動等の発表の場・交流機会の充実、さらには、高齢者雇用の推進や外出機会の創出など、多様な施策の推進に努めます。

#### 2. 「市民意識の啓発」

市民一人ひとりが人としての尊厳をもって生活し、また、地域住民としてのつながりを持ち、共に支え合い、助け合うまちづくりを目指し、福祉意識の醸成や福祉教育等を推進するとともに、福祉施策を通じて、高齢者が尊厳をもって自立した生活を送ることができるよう、敬老意識を高めるための取組を推進します。

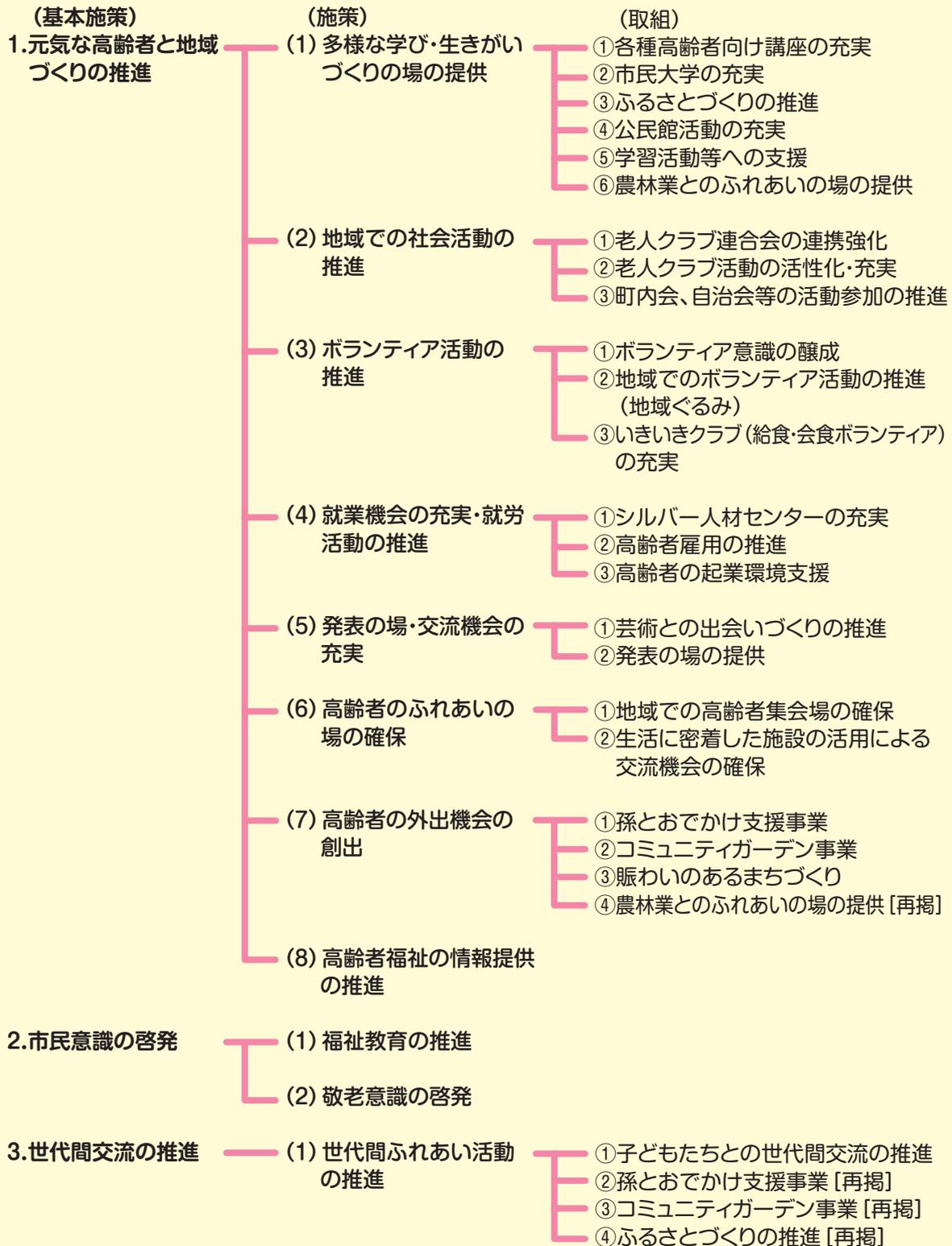
#### 3. 「世代間交流の推進」

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者だけでなく、子どもや若者など、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりが重要であることから、世代間の交流事業を推進し、活発に交流し合える地域づくりに努めます。



# 《施策の体系》

## 「生きがいづくりと社会参加の推進」の体系



## 《施策・取組》

### 1 元気な高齢者と地域づくりの推進

#### (1) 多様な学び・生きがいづくりの場の提供

多様化・高度化する高齢者の学習ニーズに対応するため、生涯を通じて学ぶことができ、心の豊かさや生きがい感を得られるよう、多様な学び、生きがいづくりの機会の提供を推進します。

##### ① 各種高齢者向け講座の充実

高齢者の健康保持と生きがいづくりの場として、各種講座や教室を開催しています。

今後とも、より多くの高齢者の方々が気軽に参加でき、創造・発表する喜びを味わい、仲間づくり、世代間交流等を通じて、健康保持と生きがいづくりに繋がるよう、講座内容の拡充を図るとともに、発表の場や交流機会の充実に努めます。

特に「高齢者の健康維持」に関するニーズが高まっている状況を踏まえ、受講申込者が多いヨガや太極拳等の運動系講座の拡充に努めます。また、参加率の低い男性も気軽に参加できる講座の充実に努めます。

##### ◆シニアライフ講座

「創造」、「趣味」、「健康」をテーマに、老人福祉センターや公民館、市民プール等の公共施設で開催

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
講座数	144 教室	83 教室	148 教室
受講者数	1,971 人	876 人	2,030 人

##### ◆高齢者いきがい工房講座

「創造」をテーマに、大沢野高齢者いきがい工房で開催

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
講座数	9 教室	9 教室	10 教室
受講者数	79 人	73 人	100 人

## 2 市民大学の充実

市民大学は、市民の生涯学習活動を支援するため昭和 53 年に開設し、系統的・継続的な学習機会を提供しています。一般・創作等、幅広い分野に及ぶコースを開設するほか、市民大学祭や特別講演会、特別講義など、多様な学習・発表の場を設け、学ぶ仲間のふれあいを大切にしながら自主的な活動を通じて、心豊かな人間形成を目指しています。

現在は、市民プラザ内にある市民学習センターを中心に、陶芸実習施設（花木）や大沢野生涯学習センターのほか、各地域の会場で多彩なコースを開設しています。

今後は、

- ア 開設方針である系統的・継続的な学習機会の提供と「ふるさととやま」を学ぶコースの充実
- イ 受講機会の均衡を図るため、希望者の多いコースについては増設や特別講義の実施を検討
- ウ 受講者ニーズに対応したコースの内容充実
- エ 受講希望者が市内各地域で受講申込や最新の学習情報を得ることができる体制の充実などを図ります。

## 3 ふるさとづくりの推進

地域住民の生涯学習やコミュニティ活動の推進を図るため、各地区には各種団体で構成される「ふるさとづくり推進協議会」があります。

この協議会に対する支援を通して、家庭教育や人権教育など各種公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、ふるさとづくり事業を推進しています。

また、地域づくりふれあい総合事業（世代間交流事業）では、地域が主体となって、企画や運営を工夫し、子どもから障害者、高齢者までが幅広く参加できる、特色を生かした事業を実施できるよう支援します。

## 4 公民館活動の充実

地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、明るく生きがいのある生活を創造できるような講座の開設、情報提供、自主学習グループへの支援を行います。

また、このような地域の社会教育活動は、高齢者の生きがいを高めるとともに、各世代が高齢者との交流を通じて、超高齢社会に関する理解を深める役割も果たしていることから、自治公民館においても、地域住民の身近な集会・交流活動の場として活用されるよう支援します。

## 5 学習活動等への支援

様々な活動による自己啓発の意欲が高まる中、55 歳以上の市民で富山県内の大学の社会人向け講座受講修了者に受講料の一部を補助する壮年期キャリアアップ補助事業など、壮年期の方の自己啓発を支援し、壮年期からのキャリアアップと生きがいづくりに努めます。

## 6 農林業とのふれあいの場の提供

農業や林業に関心を持つ、元気で意欲的な高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、行政と農林業関係団体等とが連携しながら、農作物栽培の技術指導や市民農園を提供するとともに、高齢者が気軽に参画できる里山保全活動等を支援します。

さらに、農林業に関する様々な学習の場や活動情報の提供に努めます。

- ◆市民への農園の提供（区画数：723 区画うち高齢者農園 201 区画）
- ◆楽農学園業事業の継続実施
- ◆森林ボランティア（きんたろう倶楽部等）活動情報の提供
- ◆スマート農業の実演

## (2) 地域での社会活動の推進

地域の活性化を図るためには、団塊の世代をはじめ、元気な高齢者が新しい地域の担い手となり、地域社会の再生に積極的に取り組むことが重要です。

このことから、元気な高齢者が社会活動の担い手として活躍できる環境をつくり、高齢者の主体的な社会参加を促進することを通じて、地域の相互扶助機能の活性化に取り組むとともに、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげます。

### 1 老人クラブ連合会の連携強化

近年、ライフスタイル・価値観の多様化や高齢になっても現役で働きたい人が増えているなど、老人クラブ会員が減少傾向にあります。さらには、会員の減少に加え、組織運営の負担が集中する役員等の担い手が不足することなどにより、老人クラブ数も減少傾向にあります。

一方で、高齢化の進行により、高齢者同士が支え合うことの重要性が指摘されており、住民にとって身近な存在である老人クラブには、寝たきりや認知症にならないための健康づくりや、地域内の閉じこもり予防活動や要援護高齢者の見守り活動など、様々な役割が期待されています。

超高齢社会を明るく、活力あるものとし、地域の中で孤立することなく、いつまでも元気で生きがいをもって生活していただくためには、老人クラブ会員を中心とした、高齢者の積極的な取組を展開していく必要があります。

そのためには、老人クラブの結成や活動しやすい環境づくりに努めるとともに、一人でも多くの高齢者が気軽に老人クラブに加入されるよう、「富山市老人クラブ連合会」との連携を図ります。

### 2 老人クラブ活動の活性化・充実

老人クラブは、地域における社会奉仕活動、教養活動、健康増進活動などを通して、高齢者の生きがいと健康づくりに果たす役割が大きく、ゆとりある地域社会づくりに大いに貢献されていることから、今後とも、広報啓発活動などを通じてイメージアップや会員募集に努めるほか、老人クラブの活性化を支援し、活動内容の充実を図ります。

◆単位老人クラブ（60歳以上）

60歳以上人口 146,609人（令和2年3月末現在）

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
単位老人クラブ数	580クラブ	565クラブ	565クラブ
富山地域	448クラブ	437クラブ	437クラブ
大沢野地域	28クラブ	27クラブ	27クラブ
大山地域	30クラブ	30クラブ	30クラブ
八尾地域	47クラブ	44クラブ	44クラブ
婦中地域	20クラブ	20クラブ	20クラブ
山田地域	5クラブ	5クラブ	5クラブ
細入地域	2クラブ	2クラブ	2クラブ
会員数	42,576人	41,378人	41,400人
富山地域	30,651人	29,848人	29,850人
大沢野地域	2,877人	2,766人	2,770人
大山地域	1,769人	1,759人	1,760人
八尾地域	3,913人	3,743人	3,750人
婦中地域	2,753人	2,668人	2,670人
山田地域	159人	158人	160人
細入地域	454人	436人	440人
加入率	29.1%	28.2%	28.0%

③ 町内会、自治会等の活動参加の推進

高齢者が生きがいのある生活を営むに当たり、生涯を通じた心豊かな生活の場、自己実現の場として地域社会と関わる事が重要であることから、特に身近で参加しやすい町内会活動や地区の自治振興会等の活動を支援し、高齢者の参加を促し、高齢者の生きがい創出を図ります。

### (3) ボランティア活動の推進

ボランティア活動は、自ら関心のある社会的な活動を通じて、自分も相手も、社会も豊かになるという視点で行われるものであり、高齢者の自己表現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させ、社会連帯意識や相互扶助の意識を醸成するボランティア活動に気軽に参加できるように、自発的な活動を尊重した基盤整備を図ります。

#### ① ボランティア意識の醸成

ボランティア活動は、自分のためだけでなく、社会の人々との共生を図るという観点の啓発が重要であることから、心身の状況や性別、年齢に捉われることなく、高齢者の多様な経験やアイデアが生かせるよう、高齢者がボランティア活動に積極的に参加することができる機運を醸成します。

#### ② 地域でのボランティア活動の推進（地域ぐるみ）

地域の福祉ニーズに地域で対応するため、ボランティアの発掘やボランティア意識の向上及びボランティア活動の促進を図るためのネットワーク化、さらには、給食ボランティアによる、ひとり暮らし高齢者の昼食会の開催など、地域に根差した活動を推進します。

また、高齢者を含めた地域住民のボランティアによる「ふれあいいいききサロン」や「ふれあい子育てサロン」等の取組が各地域で広がっていることから、その活動を通して、高齢者の閉じこもり防止や子育て支援などを推進します。

さらに、ボランティア活動の一環として、地域の幼稚園や保育所、小学校、中学校と社会福祉施設が交流し、高齢者が培ってきた技能や特技を地域の子どもたちに伝授するなど、折り紙や手あそび、むかしの遊びなどを通して世代間の交流を推進します。

高齢者の社会参加を促すためにも、地域でのボランティア組織の役割は重要であり、地域でのボランティア活動を一層推進します。

#### ③ いきいきクラブ（給食・会食ボランティア）の充実

ひとり暮らしの高齢者等に対し、会食等のサービスを提供することにより、孤独感の解消や閉じこもり等の防止を図るとともに、サービス提供者（ボランティア）の生きがい活動を支援します。

##### ◆いきいきクラブ（給食・会食ボランティア）

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
延配食数	13,236 食	6,148 食	14,500 食
延ボランティア数	6,570 人	3,020 人	7,000 人

## (4) 就業機会の充実・就労活動の推進

高齢者の高い勤労意欲が満たされるよう、長年培った知識・経験・能力が有効に生かされる生産・就業環境の整備を図ります。

### ① シルバー人材センターの充実

人口減少の到来や団塊世代の定年退職など、我が国は、超高齢社会の進行とともに、労働力人口の減少がより一層進むことが見込まれています。

このため、今後、より活力ある地域経済社会を確立していくためには、高齢者が定年後、意欲と誇りを持って自らの経験と能力を生かせる場を広く開拓することが重要であり、その点において、富山市シルバー人材センターの果たすべき役割は極めて大きいものと考えています。

このことから、富山市シルバー人材センターでは、社会的ニーズに応えた事業の拡充に努めるとともに、就業開拓事業や組織の充実強化に取り組みます。

#### ◆富山市シルバー人材センター

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
会員数	1,792人	1,870人	2,000人
年間契約件数	15,930件	15,000件	19,000件

### ② 高齢者雇用の推進

「高年齢者雇用安定法」では、全ての企業に対し、高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、「定年の定めの廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けられています。

令和元年6月1日現在の高年齢者の雇用状況については、県内31人以上規模の企業のうち、高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業の割合は100.0%となっていますが、一方、希望者全員が65歳以上まで働ける制度を整備・導入している企業の割合は74.1%となっています。

このような中、本市では、高年齢者がその能力に合った職業に就くことを促進し、また、事業主が高年齢者の雇用に関して、適切な雇用の場を提供するため、企業訪問等を通じて高年齢者の雇用環境の整備を要請するとともに、富山市職業訓練センターでの技能講座を開催し、高齢者の就労に向けた支援を行っています。

### ③ 高齢者の起業環境支援

高齢者が市のインキュベーション施設を使用する際の使用料を一部助成し、生涯現役社会の実現や地域経済の活性化に努めます。

#### ◆高齢者創業支援推進事業

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
支援件数	0件	1件	1件

## (5) 発表の場・交流機会の充実

高齢者が、社会参加活動や学習活動などにより自己実現を図ることができるよう、高齢者が参加しやすい環境を整えるとともに、その成果を発表し、他世代の人々との交流ができるよう、練習や発表の場・交流機会の充実を図ります。

### ① 芸術との出会いづくりの推進

多くの市民が身近に優れた芸術・文化に触れ親しむとともに、自らが音楽・舞踊・美術等の芸術文化創作活動に参加することができるまちづくりに取り組みます。

富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）や富山市ガラス美術館・富山ガラス工房など、各種文化施設を活用して、優れた芸術・文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の芸術・文化活動の発表や練習の場、交流機会の充実に努めます。

また、市立博物館等の施設を利用しやすくするため、年間共通パスポートを発行するほか、おでかけ定期券提示による入館料の減免を実施するなど、優れた芸術に触れる機会の拡充に努めます。

### ② 発表の場の提供

富山市福祉フェスティバルでの民謡や詩吟等の発表や富山市手作り作品展への出品などシニアライフ講座での日頃の成果を発表する場を提供することで、生きがいの創出に努めます。

## (6) 高齢者のふれあいの場の確保

高齢者が自らの意思で、趣味活動や町内活動など、積極的に地域社会活動に参加できるよう、高齢者と地域社会とのふれあいの場の確保に努めます。

### ① 地域での高齢者集会場の確保

高齢者と地域社会とのふれあいの場を積極的に創出するため、日常生活の中で、いつでも自由に趣味活動を行える場、気心の知れた近隣の友人と気軽に集うことのできる憩いの場として、自治公民館を建設する場合の助成や、地域活動に対する講師・指導者の派遣などを支援します。

#### ◆高齢者サロン設置事業

地域自らが、いつでも気軽に立ち寄って食事や喫茶、趣味活動等を通じて交流の輪を広げられる高齢者サロンを設置する場合、サロンの設置・運営に対して支援し、高齢者の閉じこもり防止、生きがい創出、地域コミュニティの強化に努めます。

#### ◆学校施設の活用

高齢者の生涯学習や生きがいづくりの場として、また、世代間交流の場として、学校教育と施設管理に支障のない範囲で、体育館やグラウンドの開放や余裕教室等の活用に努めます。

## ② 生活に密着した施設の活用による交流機会の確保

生活に密着した公衆浴場などは、地域・世代間交流の場として重要な役割を果たしている施設です。それらの施設内にある休憩・団らん・交流スペースを高齢者の介護予防や健康づくり、生きがいづくりの場として確保し、活用できるよう支援します。

また、老人福祉センターや老人憩いの家においても、交流が図られるよう努めます。

### ◆入浴施設等ふれあい入浴事業

70歳以上の高齢者を対象に入浴券等を交付し、心身機能の維持向上、地域でのふれあい・交流の場を創出します。

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
交付人数	37,832人	36,744人	39,338人



## (7) 高齢者の外出機会の創出

高齢者が社会参加や人との交流を通じて、健康で生きがいを感じながら暮らせるよう、まち全体で高齢者が外出する機会を創出します。

### ① 孫とおでかけ支援事業

祖父母と孫（曾孫）と一緒に市の施設に来館されると、入園料・入館料が無料になる孫とおでかけ支援事業を実施し、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるよう努めます。

#### ◆対象施設（令和2年度）

都市名	対象施設
富山市	ファミリーパーク、科学博物館、天文台、郷土博物館、佐藤記念美術館、民俗民芸村（7館）、猪谷関所館、大山歴史民俗資料館、八尾おわら資料館、八尾化石資料館、旧森家住宅、浮田家住宅、八尾曳山展示館、ガラス美術館 計 14 施設
砺波市	チューリップ四季彩館、砺波市美術館、となみ散居村ミュージアム（民具館）、松村外次郎記念庄川美術館、砺波市出町子供歌舞伎曳山会館、庄川水資料館 計 6 施設
小矢部市	クロスランドタワー、ダ・ビンチテクノミュージアム 計 2 施設
南砺市	城端曳山会館、じょうはな織館、五箇山和紙の里、五箇山民俗資料館、塩硝の館、そばの郷そば資料館、利賀瞑想の郷、井波彫刻総合会館、いのくち椿館、園芸植物園、福光美術館（常設展のみ）、棟方志功記念館「愛染苑」、松村記念会館 計 13 施設
射水市	新湊博物館、大島絵本館 計 2 施設
高岡市	高岡市 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー、高岡御車山会館、高岡万葉歴史館、高岡市鑄物資料館、ミュゼふくおかカメラ館、高岡市伏木気象資料館、武田家住宅、高岡市伏木北前船資料館、高岡市土蔵造りのまち資料館、高岡市福岡歴史民俗資料館 計 10 施設
氷見市	氷見市潮風ギャラリー（藤子不二雄 <sup>®</sup> アートコレクション）、氷見市立博物館、氷見市海浜植物園 計 3 施設
滑川市	ほたるいかミュージアム、滑川市立博物館 計 2 施設
魚津市	魚津水族館、魚津埋没林博物館 計 2 施設
黒部市	YKK センターパーク、吉田科学館、歴史民俗資料館、黒部市美術館、セレネ美術館 計 5 施設

## ② コミュニティガーデン事業

町内会や公園愛護会等の地域コミュニティが主体となり、角川介護予防センターや中心市街地等の街区公園及び民有の空き地を庭園や農園等として活用するコミュニティガーデンを通じて、高齢者の外出機会や生きがいを創出するとともに、ソーシャルキャピタルの醸成を図ります。

### ◆コミュニティガーデン整備か所（令和2年3月現在）

区分	整備か所
街区公園	呉羽新富田町第2公園、芝園町二丁目公園、白銀町公園、中野新町公園、花園町三丁目公園、文京町第1公園、南新町公園 計7か所
角川介護予防センター	敷地内駐車場 計1か所
民有の空き地	鶴坂校区、大広田校区、諏訪川原地区、萩浦校区 計4か所

## ③ 賑わいのあるまちづくり

中心市街地への公共交通の割引制度を実施するなど公共交通のサービスの向上に取り組むとともに、中心商店街において賑わい施設の運営や生活利便施設の充実を図り、高齢者をはじめ、居住者、来街者にとって利便性の高い、賑わいのあるまちづくりに努めます。

また、中心市街地に歩行補助車「富山まちなかカート」のステーションを設置し、歩行補助車を無料で貸し出すことにより、高齢者が気軽にまちなかに出掛けて、買い物や散歩を楽しめるように努めます。

### ◆おでかけ定期券事業

市内在住の65歳以上の高齢者を対象として、市内各地から中心市街地へおでかけする際に、路線バス、電車、路面電車が100円で利用できる「おでかけ定期券」を発行することにより、公共交通のサービス向上に取り組む、高齢者の外出を促進します。

	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標
おでかけ定期券利用申込者数	25,132人	23,000人	30,000人

## ④ 農林業とのふれあいの場の提供【再掲】

農業や林業に関心を持つ、元気で意欲的な高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、高齢者が気軽に参画できる里山保全活動等を支援します。

- ◆市民への農園の提供（区画数：723区画うち高齢者農園201区画）
- ◆楽農学園業事業の継続実施
- ◆森林ボランティア（きんたろう倶楽部等）活動情報の提供
- ◆スマート農業の実演

## (8) 高齢者福祉の情報提供の推進

高齢者福祉を推進するためには、社会参加と生きがいづくりや生活環境づくり、健康づくり、介護予防サービスなど、高齢者福祉全般にわたる様々な施策や各種福祉サービスの情報を市民と行政が共有し、協働して地域福祉の向上を図っていくことが重要であることから、情報提供が音声のみ、文字のみと偏ることがないように、手話等での提供を含め、多様な広報媒体による情報提供を行うとともに、市民の地域福祉の構成員としての意識向上に努めます。

## 2 市民意識の啓発

豊かな福祉社会を実現するため、すべての人々が、それぞれの生活の中で人として尊重され、お互いに支え合い、助け合えるよう、福祉意識の醸成を図ります。

### (1) 福祉教育の推進

今後の超高齢社会を、心のふれあう、安らぎに満ちたものにするためには、家庭、地域の人々が連帯・協力していくことが重要であり、地元の高齢者とのふれあいを深める「世代間交流事業」を幼児期から実施します。

また、学校教育においては、子どもたちが生きがいや思いやりの心を持ち、共に支え合って、より良く生きようとする意欲や態度を育てることを福祉教育の指導目標に位置付け、地域との連携による社会奉仕体験活動や福祉施設等での交流、中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などの事業を通じて、介護・福祉などの超高齢社会の課題や高齢者に対する理解を深めます。

さらに、生涯活動における福祉講座の開設や出前講座の活用などにより地域における福祉教育の充実を図ります。

### (2) 敬老意識の啓発

市民一人ひとりが家庭や地域、学校などで高齢者との交流を深める機会を設けるなど、介護や福祉サービス等の高齢者福祉について関心と理解を深める取組を推進することは、高齢者が安心して、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことのできる、明るく活力ある長寿社会づくりに大きく寄与するものと考えられます。国においても、毎年9月15日～21日を老人週間と定め、「みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会」をスローガンに、敬老意識を育むための事業の実施を推奨しており、本市でも、この時期に合わせ、広報紙を活用した啓発活動など、長寿を祝う多彩な催しを行っています。

今後とも、地域や関係団体等との連携を図りながら、敬老意識の醸成に努めます。

## 3 世代間交流の推進

### (1) 世代間ふれあい活動の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者だけでなく、子どもや若者など、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりが重要であることから、世代間の交流事業を推進し、活発に交流し合える地域づくりに努めます。

#### ① 子どもたちとの世代間交流の推進

保育所では、保育所地域活動事業として世代間交流事業を継続的に実施し、入所児童が交流の中で人と関わっていく大切さを学ぶ機会と、高齢者が子どもたちとふれあうことで、生きがいづくりにつながるよう、これまで以上に保育参加の機会の拡大に努めていきます。

また、小・中学校においても、高齢者を含めた地域の学習・交流の拠点として、学校開放や余裕教室等の活用に努めるとともに、学校教育においても、総合的な学習の時間などを利用した福祉教育、郷土教育などの学習の中で、高齢者に学び、共に生きる心を育てる教育の更なる拡充発展を目指します。

#### ② 孫とおでかけ支援事業【再掲】

孫とおでかけ支援事業を実施し、世代間交流を通じて家族の絆を深めるよう努めます。

#### ③ コミュニティガーデン事業【再掲】

コミュニティガーデンを整備し、地域住民で収穫の喜びを分かち合うことで、ソーシャルキャピタルの醸成を図ります。

#### ④ ふるさとづくりの推進【再掲】

「ふるさとづくり推進協議会」に対する支援を通して、公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、ふるさとづくり事業を推進しています。

また、地域づくりふれあい総合事業（世代間交流事業）においても、子どもから障害者、高齢者までが幅広く参加できる事業を実施できるよう支援します。